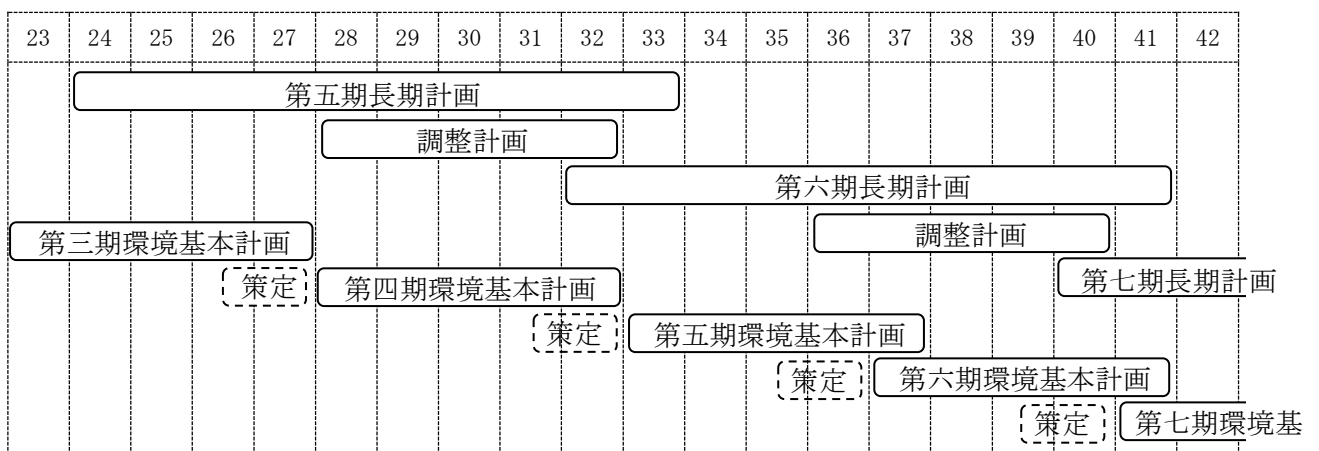
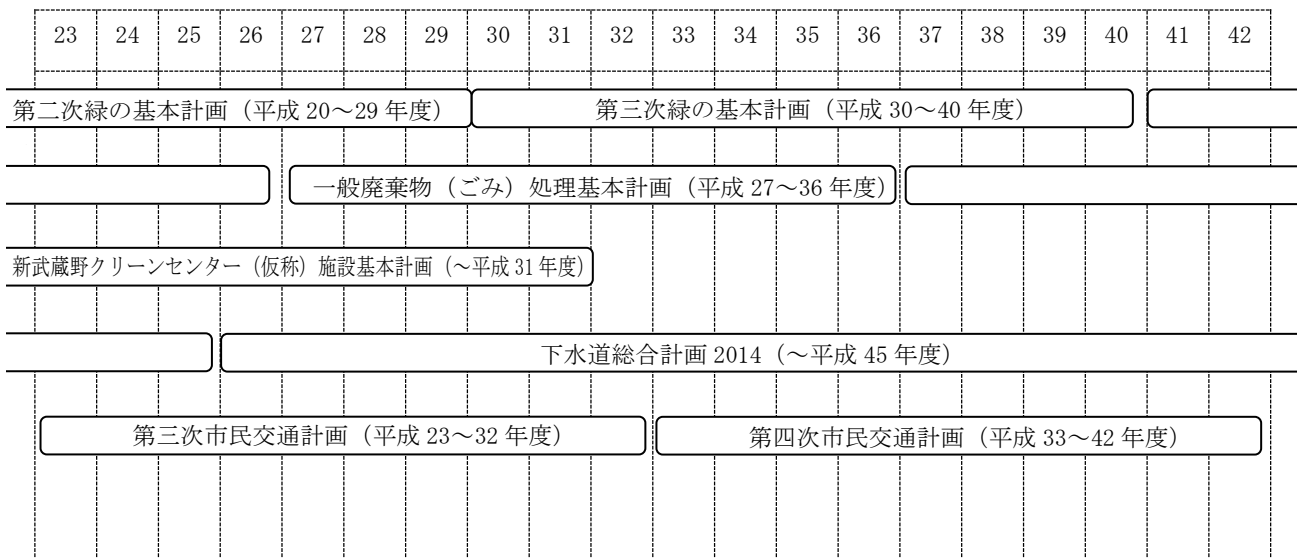


計画の期間とローリング・スケジュールについて

- ・ 第四期環境基本計画の策定年度である平成 26 年度は、第五期長期計画調整計画の策定開始年度である。本計画は、調整計画との整合を図るため、平成 28 年度を初年度として、第六期長期計画の初年度である平成 32 年度を最終年度とする 5 か年の期間を計画期間とする。
- ・ 第四期環境基本計画以降の本計画のローリングについても、長期計画との整合を図るため、下記のとおり、長期計画策定 1 年目で基本計画を改定する 4 年ローリングを基本とする。



< 参考：その他の個別計画（環境関連） >



* 次期計画の計画期間が未定の場合は、現行計画の期間を準用している。